

平成28年度 小城市立芦刈小学校・芦刈中学校 学校評価計画

1 学校教育目標	2 本年度の重点目標
ふるさとを愛し、未来を拓く、心身ともに元気な子どもの育成	① 学力向上 ② 豊かな心の育成教育 ③ 自己肯定感を高める教育相談体制・生徒指導体制 ④ ICT利活用教育の推進 ⑤ 地域連携の推進 ⑥ 小中一貫教育

3 目標・評価

① 学力向上

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
学校運営	○教職員の授業力向上	・小中連続した指導法の研究	・小学部、中学部で一人一回の授業研究会を実施し、小中連続した指導法での授業が展開できるようにする。 ・昨年度の研究体制の深化・発展を図る。	・コミュニケーション力を高める活動について課題を焦点化し、全職員の共有化を図る。 ・全体授業研究会を年2回実施する。また、全員が公開授業を行い、授業研究会を行うことで、指導力の向上を目指す。 ・昨年度より立ち上げた小中職員による教科部会を軸として、指導方法の改善を進める。
教育活動	●学力向上	・基礎的内容を活用する力の育成 ・主体的に課題を見だし、探究する力の育成	・県および全国学習状況調査において、県の通過率を上回る。 ・12月実施の評価テストにおいて、4月実施の課題点の改善を図る。昨年度の課題であった理科・社会科では、同一集団の経年変化で昨年度の対県比を上回る。 ・家庭学習の定着を図り、保護者アンケートにおいて、「家庭学習習慣ができています」項目を達成率70%以上とする。	・個別指導を積極的に行い、学習への意欲喚起、学習の仕方についてアドバイスを行う。 ・「芦刈学習メソッド」をもとに、生徒が主体的に取り組み、考える授業を日々実践する。 ・本校の課題である「思考・表現(書く)」の力をつけるため、各教科の特性に応じて短文で要約させたり意見交換させたりするなどの学習活動を取り入れていく。 ・中学部では、朝の読書タイムの取組を継続し、読書の推進や「読む力」の強化を図る。 ・学校と家庭が連携し、「家庭教育の指針」の実践を推進させるため、強化週間の設置やアンケート調査を行い意識強化を図る。 ・9年間を見通した進路学習やキャリア教育を充実する。
教育活動	○小学校低学年の学習環境の改善充実	・小学部低学年の指導に関する計画書の内容の達成	・小学部低学年の基本的な学習習慣と基本的な生活習慣の定着を目指す。 ・「小学校低学年への指導」に対する保護者の評価を、達成率70%以上とする。	・「生活ふりかえり表」の内容、項目について話し合い、低学年で共通した目標を設定し、基本的な生活習慣の定着を図る。 ・学習道具の準備など、基本的な学習習慣の基礎となることを、日々の反復指導により確実に定着させる。 ・TT指導など複数の教師が関わり、話型、聴型を活用し、低学年から話を聞く態度を徹底して身に付けさせる。

② 豊かな心の育成教育

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	●心の教育	・豊かな心の育成	・80%以上の児童生徒が自分の「豊かな心」の成長を自覚する。 ・QUテストの学級満足群の割合が、1回目実施より2回目実施が高くなるようにする。	・縦割り班活動について、人と関わる力を育てる意義ある活動とするために、内容や方法を練り直す。 ・「あしかり学」の実践を通して、郷土の文化や伝統についての理解と愛着を深める。 ・年間計画に沿った道徳教育の実践に取り組むと共に、全ての教育活動における心の教育の充実を職員が意識する。毎月10日の「いじめ防止・心を考える日」を全職員が意識し、人権教育や「からだ・いのち・こころ」をテーマにした授業を実践していく。

③ 自己肯定感を高める教育相談体制・生徒指導体制

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	●いじめの問題への対応	・いじめの早期発見と迅速な解決体制の確立	・児童生徒のいじめ防止に対する意識を高め、いじめを許さない学校風土を定着させる。 ・児童生徒アンケートの「いじめをなくす取組」の項目で、達成率を80%以上とする。 ・一人一人の児童生徒の気持ちを細やかに読み取り、寄り添う教育を実践する。	・毎月10日を意識し、各学級・学年の実態に応じた指導を行う。また、児童会や生徒会による「いじめ0宣言」や「ぼかぼか言葉(思いやる言葉)」を広げる取組を行う。 ・児童生徒同士のつながりや相手に対する思いやりの心を育てる全校行事に取り組む。 ・生活アンケートを毎月実施し、気になる事案については、関係職員がチームで情報を共有し、迅速に対応する。関係機関との連携を図る。 ・スクールサポーター、スクールカウンセラー、心の教室相談員へ生徒が相談しやすい環境をつくる。

教育活動	○不適応対策・不登校対策の充実	・不適応行動の未然防止と完全不登校の解消	・小学校段階で発露する不適応行動を未然に防止する。また、中1段階での不登校傾向の発生を未然に防ぐ。 ・不登校及び不登校傾向のある児童生徒に対し、登校への支援を段階的に行える体制を整え、不登校児童生徒数を増やさない。	・小学部、中学部ともに教育相談週間を設定し、児童生徒理解に努める。 ・欠席が3日以上続く児童生徒に対し、担任を中心として、主に関わる教員との共通理解を図る。 ・保健室や学年・級外、教育相談担当が担任と連携し、一人一人に応じた具体的な支援のあり方を検討し、適切な支援を行う。 ・スクールサポーター、心の教室相談員との連携を図り、生徒の心の安定を図る。
------	-----------------	----------------------	--	---

④ ICT利活用教育の充実・向上

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	●教育の質の向上に向けたICT利活用教育の実施	・電子黒板やタブレットパソコンを活用した効果的な授業の実践	・電子黒板やタブレットパソコンを活用した授業における指導法の改善に積極的に取り組む職員を80%以上とする。 ・ICT利活用授業を「わかる」「楽しい」と感じる生徒の割合を80%以上にする。	・ICT推進リーダーを中心に、年5回程度「ミニ研修会」を計画する。特にタブレットパソコンの操作と効果的な利用法の習得を行う。 ・タブレットパソコンの様々な活用例を紹介し、利活用の向上を目指す。 ・タブレットをノートパソコンのように机に常設するなど、メディアセンターの利用を活発にするような手だてを考える。

⑤ 地域連携の推進

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
学校運営	○開かれた学校づくり	・家庭・地域との連携強化	・学校ボランティア参加人数を昨年度の目標であるのべ300人以上からのべ350人以上に引き上げる。 ・学校の情報発信に対する保護者の評価を達成率70%以上にする。	・毎年恒例になっている体験的な活動や授業支援も、時期や内容等を見直し、より教育的効果を高める。 ・学校からの情報発信の充実する。(学校便り、学級通信、各種便り、学校HP等の内容の工夫や定期的な発行・更新。) ・地域開放棟を活動の拠点とし、集いやすい環境整備を進める。 ・公民館のコーディネーターと連携し、学校支援ボランティアの周知を進めることで登録者数の増加を目指す。

⑥ 小中一貫教育

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
学校運営	○小中一貫教育	・9年間をつなぐ教育の推進	・新たな小中合同の行事の創設を含め、既存の行事の見直しや充実を図り、その意義について周知する。 ・学校運営機構を見直し、より小中一貫教育がスムーズに運営できるよう改編を行う。 ・小・中で統一した学習メソッドに基づいた授業を推進する。 ・児童生徒の自主的な家庭学習の充実を、小中で一貫した取組により実現させる。	・昨年度の第1回小中合同卒業式をはじめ、行事の一つ一つにおいて、小中合同で行う目的や意義を再確認し、児童生徒及びその保護者へ各種便りや指導の場面により周知する。 ・小中職員によるT、Tや、中学部職員の小学部への乗り入れ授業を年間通して行う。また、各教科学習内容の9年間の系統表を活用する。 ・児童会、生徒会活動で、小中の連携した取組を企画する。 ・家庭教育指針強化週間の結果をもとに、教科別の学習の仕方や学習の量について検討し、「家庭学習の手引き」を活用した指導を充実する。

本年度の重点目標に含まれない共通評価項目

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	●健康・体づくり	・健康・安全教育の推進 ・食育の充実	・健康安全に係る教育活動全般の充実を図る。 ・児童食事の重要性、食事のマナー、感謝する心などを身に付けさせるための教育的実践を図る。 ・保護者アンケートの「食育、健康・安全教育の充実」の項目について、達成率を70%以上とする。	・小中において計画的に発達段階に応じた防煙、性教育、薬物乱用防止等の講話を実施する。 ・授業参観などの際に、健康教育に関する授業や講演会を開催する。 ・学校と家庭が一体となり、継続的に指導をしていけるような取組を企画する。 ・年間を通して、健康に対する意識の育成と危機管理の対応を啓発する。 ・児童保健委員会や生徒保体部の活動を積極的に活用して、健康や安全に関する意識の充実を図る。 ・給食指導を全職員で行い、食に対するマナーや意識の向上を図る。 ・栄養教諭と連携し、児童生徒に食に関する指導や保護者への啓発(広報活動、給食試食会など)を推進する。
教育活動	○読書推進	・読書活動の推進	・学校図書館年間1人当たり貸出数目標を小学部50冊以上、中学部15冊以上とする。	・子どもの読書を推進する活動(読書マラソン、図書館まつり、読書週間等)を充実させる。 ・中学部生徒の読書に対する関心を高め、読書量の向上を図るための取組を策定し、実施していく。